

令和7年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

1 開催日時 令和7年5月19日（月曜日）午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長代理】 鈴木 とし江

【委員】 及川 記美代、久保木 たかね、佐藤 龍也、伊達 佳子

【職員】 企業管理者 竹田 佳司、

業務部長 真田 知幸、工務部長 御山 俊行、

業務部次長 安孫子 司、工務部次長 盛 康二、

企業総務課長 安井 直人、公営企画課長 米山 悟史、

経理課長 望月 伸高、業務部副技監（営業料金課長） 吉川 充定、

工務管理課長 藤倉 雅樹、ガス水道建設課長 矢島 淳一、

ガス水道供給課長 小嶋 玄器、ガス水道保安課長 松丸 守、

工務部副技監（下水道課長） 古市 久、

津田沼浄化センター所長 山口 直久、業務部主幹 小口 秀雄

4 議題 （1）「習志野市企業局 局舎更新基本計画」の策定について

5 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 習志野市企業局組織図
- ・ 習志野市企業局 局舎更新基本計画 【概要版】

6 議事内容

【企業総務課長 安井】 議事につきましては議長の進行とさせていただきますが、本日は右島議長が欠席されております。議長が不在の際の議事進行については特段の定めがないため、委員の互選により議長の代理を選出したいと思います。どなたか御推薦等ございますか。

鈴木委員が適任との声

【企業総務課長 安井】 鈴木委員が適任ではないかとの意見がありましたが、鈴木委員いかがでしょうか。

鈴木委員同意

【企業総務課長 安井】鈴木委員に議長代理をお引き受けいただくことに御異議ありませんか。

異議なし

【企業総務課長 安井】議長代理は鈴木委員に決しました。ここからの進行は議長代理にお願いします。

【鈴木議長代理】これより、令和7年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【鈴木議長代理】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長代理】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で伊達 佳子委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長代理】伊達 佳子委員を指名させていただきます。

【鈴木議長代理】日程第3、議題に移ります。議題1「習志野市企業局 局舎更新 基本計画」の策定について事務局より説明をお願いします。

【業務部主幹 小口】

<「習志野市企業局 局舎更新 基本計画」の策定について>を説明>

始めに局舎更新に関する検討、取組み状況については、1のはじめにと2の課題にて取りまとめてございます。

現局舎については、老朽化が進行しているとともに、分散による業務非効率などの様々な課題を抱えていることから早期改善が求められ、令和2年度から局舎更新を検討し、令和6年度からの経営戦略時に各種管路、供給施設のほかに局舎についても更新を位置付け、取り組んできたところであります。また、昨今のインフラ施設に関しての状況についても、令和6年の能登半島地震や令和7年2月に起きた埼玉県八潮市の下水道陥没事故などによりインフラ施設の重要性が見直され、管理体制や復旧体制の充実も求められております。こうした中で、平常時には、安定供給や処理を確保し、3事業を運営するための拠点であり、災害発生時には災害に強い防災拠点とし、加えて、3事業の情報発信、従事する人材の確保及び業務の生産性向上並びに環境・経済性に配慮した新局舎の早期建設を目指し、基本計画を策定いたしました。

次に3の基本方針でございます。基本方針は3つ、強靱、充実、持続を掲げております。基本方針の1つ目は、強靱ということで耐震性の高い局舎はもとより、現在の局舎にはない応援部隊の受入スペースを確保します。実際に被災した場合、企業局の災害対策本部を設置いたしますが、ガス、水道、下水道それぞれ、協会や応援事業者が中心となって、企業局とは別の対策本部が設置され、応援部隊が主体となってライフラインの復旧にあたるため、その機能を充実させます。

基本方針の2つ目は、充実ということで、需要家の皆様にインフラ施設の重要性を理解していただくための情報発信の空間の検討、来局者の利便性を高めるための動線計画やユニバーサルデザインを採用はもちろんのこと、業務生産性向上の配慮、人材確保のための働きやすい職場環境を整備し、安全安心な暮らしを支える基盤強化、充実を図るものであります。

基本方針の3つ目は、持続ということで、省エネルギーに努め地球環境に配慮、予防保全や事後保全のメンテナンスなどを考慮することで経済性にも配慮し、持続可能な局舎を目指すものとししました。

続きまして、4の新局舎の建設地でございますが、図のとおり、現行の局舎から東側へ300メートルほど行ったところにある研修センターを解体し、新しい局舎を建設します。

続きまして、5の局舎の規模でございますが、総務省基準で算出いたしますと表のとおり、約3,700平方メートル、この面積は、出先の機関として津田沼浄化センターと企業局の南側にある企業局コントロールセンターで執務しているガス水道供給課についても新局舎へ機能統合した際の、最大値としています。現局舎は約2,700平方メートルとなっております。総務省基準の3,700平方メートルに先ほど申した災害時応援受入対応面積の400平方メートルを合わせて最大で4,100平方メートルで見込みとしました。

続きまして、6の新局舎の機能配置でございます。現在の企業局の庁舎には2部8課が執務しており、業務部、企業総務課、公営企画課、経理課、営業料金課、工務部、工務管理課、ガス水道建設課、ガス水道保安課、下水道課、この2部8課の局舎とし予定しています。

続きまして7の跡地利用については、現局舎跡地につきましては、財源の確保を含めて、効率的・効果的な活用を検討しますが、一方、局舎周辺の供給拠点となる施設の更新用地としても活用を見込んでおります。また、今後、既存局舎の解体時期、供給施設を建設するま

での間における跡地の有効活用について、定期借地や有料駐車場等、様々な手法での検討を行います。

最後に8の事業手法及び想定スケジュールでございます。現在、デザインビルドという実施設計と建設工事を一体で発注する手法での簡易検討を実施した結果、効果があることが分かり、この手法で発注を予定した場合、約1.1億円の費用削減、また、工期において1年程度の短縮が図れると見込まれ、令和7年度より基本設計を進めて、令和11年度の竣工を目指してまいりたいと考えております。

最後に局舎基本計画及びこの概要版につきまして、後程、ホームページに掲載を行います。以上にて局舎更新基本計画の説明を終了いたします。

【鈴木議長代理】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【伊達委員】今の局舎は築何年ですか。

【業務部主幹 小口】本館が昭和49年に出来て築50年、新館が昭和58年で築41年、別館が昭和44年で築55年です。

【伊達委員】もう1つ質問です。耐用年数を過ぎた古い下水道管が習志野市にも埋まっていると思います。随時新しい管に入れ替えていると思いますが、耐用年数や交換の済んだ管・まだの管が一目でわかるような地図はありますか。

【工務部副技監（下水道課長） 古市】耐用年数の記載や入替状況のわかる図面は現状ございません。埋設年度については、市のホームページに掲載している下水道台帳に載っておりますが、見づらいというご意見もありますので検討してまいります。今後、整備の時代から管理の時代へと移り変わってくる中で、八潮市の事象を踏まえ色々ご意見をいただいておりますので、より安全にお使いいただくための対応策を考えてまいります。

【及川委員】局舎が築55年を経過しているというところで、老朽化も見てとれますから、更新するということはわかりました。建設には数年の期間が必要になると思うので、その間の市民サービスが低下しないように考えていただきたいということと、跡地の有効利用についても十分に検討していただきたいと思います。また、お金と時間をかけるわけですから、中途半端な建物とならないよう、しっかりと話し合いを行っていただきたいと思います。

【鈴木議長代理】議題については、以上となります。他に事務局からございますか。

【工務部副技監（下水道課長） 古市】

国道14号鷺沼1丁目における緊急工事の経緯と対応状況について報告いたします。

はじめに今回の緊急工事を実施した場所ですが、市役所前通りから新習志野駅方面に向う都市計画道路と国道14号が交差する鷺沼1丁目交差点付近千葉市側になります。

次に、経緯について説明いたします。当該箇所に埋設されている下水道管路施設は、国道14号の千葉市側から船橋市側へ向かう上り車線の車道部に内径が1m、土被りが約6mのコンクリート製の管を昭和56年に布設しており、今年で44年が経過した管ですが、布設後においては、一部で軟弱地盤が見受けられたことから、管路施設の機能を維持するため定期的に点検、調査を実施してまいりました。近年では令和4年度に実施した点検、調査において、当該管路施設のマンホール内部の損傷箇所より地下水と思われる水が浸入している状況が確認されたことにより、侵入水を止めるための応急的な止水対策をし、令和5年度中の令和6年3月に管路施設の改築工事を契約し工事を実施する準備を進めてまいりました。

その後、工事施工期間中に道路の沈下が進行し、管路施設が変形したことで、施工内容を変更するとともに管路施設の機能を保持することを最優先に対策を講じ、加えて道路管理者である千葉県とも対策について協議を重ねてまいりました。

このような中、道路及びマンホールの沈下が更に進行したことで、管路施設の損傷が拡大し、応急対策工事が必要になったことから、千葉県によって令和7年2月12日15時より終日片側通行規制が実施されました。

対応状況につきましては、始めに本市においては、管路施設へ侵入していた水の止水対策及び下水道施設の排水機能を維持するための仮設排水工事として仮設ポンプ3箇所仮排管延長約450mを実施しました。道路管理者である千葉県においては、道路の地盤改良工事及び舗装復旧工事を実施し、令和7年4月28日15時に規制を解除いたしました。

現在は、本復旧に向けた準備を進めており、早期の完成を目指してまいります。長らくご心配をおかけいたしました。ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

【鈴木議長代理】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和7年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を閉会します。